



中小企業の皆様をサポートします	1
文京箱店（BUNKYO-HAKOTEN）開催します！	2
東京都知的財産総合センターは 中小企業のみなさまの知的財産部門です！	2
文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内	3
「産学連携のチャンス」 第8回 筑波大学	4
東京信用保証協会からのご案内	4
【新たな文京を作るリーダーたち】 第8回「障害者が生き活きと働ける社会を目指して」	5
文京区今期の特徴点	6
特別調査「東日本大震災から1年を経た中小企業経営」	7
働くあなたの福利厚生を応援します！ 「文京区勤労者共済会」に入りましょう	8
新規学卒求人申込説明会	8
平成24年度中央安全推進大会のご案内	8

文京産業ニュース 	文京産業ニュース 108 編集・発行 本誌掲載記事に関するお問い合わせ先 文京区民部経済課 〒112-8555 文京区春日 1-16-21 TEL: 5803-1173 FAX: 5803-1936 http://www.b-navi.gr.jp/
--	---

～ 中小企業の皆様をサポートします ～

区では、区内の中小企業の皆様への様々な支援を行っております。ご活用ください。



主要事業

名称	内容
中小企業融資あっせん	区内中小企業の皆様が事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんしています。あっせんによる融資を受けられた場合には、区が利子の一部を補助します。 (詳しくは、3ページをご覧ください)
経営相談 時間：9:30～16:30(月～金) 場所：東京商工会議所文京支部 (文京シビックセンター地下2階)	中小企業の経営の安定向上を図るため、経営指導員等が、区の融資制度に関する相談のほか、経営上の問題でお困りの方や経営を改善される方々に対して相談・指導を行っています。
下請企業相談 火曜日・金曜日 10:00～16:00	区内中小企業の下請取引について、(公財)東京都中小企業振興公社と連携し、取引のあっせん・相談・苦情紛争の調停、情報提供を行っています。 (13時～16時は巡回相談で相談員が不在のため、面接を希望される方は、前もって文京区経済課産業振興係にご連絡ください。午前は予約不要です。)
新製品等開発・販路拡大事業補助 (募集期間5月31日(木)まで)	新製品・新技術等の開発事業で、技術力の向上、経営基盤強化に資する事業であると認められたものについて、事業に要する経費の一部を補助します。補助率は、2分の1(限度額100万円)。 また、大学との連携を行う事業を対象に産学連携枠を設けています。
チャレンジショップ支援事業 (募集期間5月25日(金)まで)	地域に根ざした起業家等の発掘・育成と区内商店街の活性化を図ることを目的として、区内商店街の空き店舗において創業される方に家賃補助や経営相談などを行います。 経営相談：中小企業診断士等の専門家を3年間無料でお店へ派遣します。(計10回以内) 家賃補助：店舗の賃借料の2分の1(月限度額5万円)を12ヵ月を限度として補助します。
経営セーフティ共済加入助成	新たに「中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)」に加入した企業に対し、掛け金の一部を助成します。月額掛け金の2分の1(月限度額2万円)。
経営改善専門家派遣	(公財)東京都中小企業振興公社と連携し、経営課題解決を図るため専門家を派遣します。 公社派遣事業に要する費用1日当たり11,200円のうち9,400円を区が補助します。

※内容が変更になる場合や上記以外にも事業がございますので、詳しくは下記まで、お問合わせ下さい。

【お問合せ】経済課産業振興係(文京シビックセンター地下2階) TEL: 5803-1173

お買い物は文京区で!!

ぶんきょうはこてん

文京箱店 (BUNKYO-HAKOTEN) 開催します！

平成24年6月5日(火)～平成24年6月18日(月)

午前9時30分から午後6時まで(最終日のみ午後2時まで) @Bunkyo アンテナスポット シビックセンター 1階

Bunkyo アンテナスポットにおいて「文京箱店～ぶんきょうはこてん」を開催します(共催:文京区・文京経済交流会/後援:東京商工会議所文京支部) 自社のイチオシ商品や事業内容について、出店者の皆さんが工夫を凝らして箱型のディスプレイ(箱店)で紹介している光景は、まさに圧巻!「名前を聞いたことはあるけれど」どこにあるのか知らなかったお店、「文京区にこんな会社があったとは!!」ビックリの企業などなど、新たな発見があるかも…。是非お立ち寄り下さい!

文京経済交流会とは…

文京区内で活動するおおむね50歳以下の経済人が集まり、異業種交流や研鑽を図っている団体です。平成12年に設立され、現在会員は47名(平成24年4月現在)おり、勉強会や区内でのイベントへの参加など、積極的な活動を行っています。

○問い合わせ先

経済課産業振興係(文京シビックセンター地下2階)

TEL:5803-1173

東京都知的財産総合センターは 中小企業のみなさまの知的財産部門です！

東京都知的財産総合センターは、中小企業の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的として東京都が設立し、(公財)東京都中小企業振興公社が運営している機関です。

相談などをはじめ、知的財産に関する支援を幅広く行っていますので、お気軽に御利用下さい。

■知財相談■

知財に関する相談に専門家が無料で対応します！

出願・特許調査・契約・知財管理・知財戦略など知財に関する相談に、企業OBの実務経験豊富なアドバイザーと弁理士・弁護士等の専門家が実践的なアドバイスをを行います。

【相談料】:無料

【相談時間】:1回1時間

相談は事前予約制となります。下記電話番号までお申し込み下さい。

■助成事業■

外国特許出願費用等を助成します！

外国への出願等に要する費用の一部助成を行っています。

【種類】:外国特許出願費用助成、外国意匠出願費用助成、外国商標出願費用助成、外国侵害調査費用助成、特許調査費用助成

申請方法は各種助成事業により異なります。詳細についてはお問い合わせ下さい。

■セミナー■

知財に関する様々なセミナーを開催！

【タイトル】:中小企業にとっての意匠セミナー

【日時】:平成24年6月4日(月) 午後2時～5時

【内容】:・意匠制度の基礎
・意匠制度の戦略的活用(効果的な模倣品対策など)

【対象】:意匠制度の基礎知識を学びたい都内中小企業の方(受講料:無料)

【会場】:(公財)東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室(千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎)

お申し込みについては下記ホームページをご利用下さい。

◆相談・助成事業・セミナーに関するお問い合わせ・お申し込みはこちらまで!◆

東京都知的財産総合センター
(台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F)

TEL:03-3832-3656

URL:<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内

区内中小企業の方の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん制度を行っております。事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で借りられます。文京区の融資あっせんが受けられる企業は下記のとおりです。

- (1)区内に主たる事業所（法人企業は本店登記も）を有し、同一場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- (2)申込をする日までに納付すべき（納期の到来している）住民税・事業税を完納していること
- (3)東京信用保証協会の定める「保証対象業種」を営んでいること
- (4)個人事業者にあつては、収入金額の過半数を当該事業から得ていること
- (5)許認可等を必要とする業種にあつては、その許認可等を受けていること
- (6)あっせんを受ける資金の用途が適正であり、かつ返済能力があること

融資詳細や、下記以外の融資メニューについてはお問い合わせください。

(特別融資)

平成 24 年度新規メニュー 【借換資金】

借換するすべての融資が下記の条件を満たしていることが必要です。

- ①借換対象融資は「借換資金」以外の文京区融資（東京都制度融資は対象外）であること。
- ②旧債務は約定返済（元金返済）を6か月以上行っていること。
- ③複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合、この制度で申込み取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること。

融資名	資金用途	限度額 (万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	実質利率	
借換資金	運転 設備	2,000 (代表者区民の場合 2,400)	10年以内 元金据置なし	2.2	0.7	1.5	※事前に金融機関・東京信用保証協会とよくご相談のうえ、お申込みください。

平成 24 年度利子補給開始メニュー 【小口零細企業保証制度対応特別資金】

[対象者]

- ・従業員が、製造業等は20人以下、卸・小売・サービス業は5人以下であること。
- ・申込み融資の希望額と、全国の保証協会の保証付融資残高の合計額が1,250万円以下であること。

融資名	資金用途	限度額 (万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	実質利率	
小口零細企業保証 制度対応特別資金	運転 設備	1,250	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.1	0.2	1.9	※事前に東京信用保証協会に保証付融資残高をお問い合わせください。

※【東日本大震災復興緊急資金】は平成 25 年 3 月 31 日（貸付実行分まで）まで受付期間を延長いたします。

※特別融資については上記以外の資金もあります。

(一般融資)

融資名	資金用途	限度額 (万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	実質利率	
一般運転資金	運転	1,200 (代表者区民の場合 1,500)	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.2	0.3	1.9	一般運転資金と一般設備資金を同時に申込みする場合、一本の融資としても可能です。
一般設備資金	設備	1,800 (代表者区民の場合 2,000)	8年以内 元金据置期間 6か月を含む				
小規模企業資金	運転 設備	600 (代表者区民の場合 750)	5年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.2	1.2	1.0	常時使用する従業員（役員・アルバイト等を含みません）が、20人以下の中小企業者
創業支援資金	運転 設備	800 (代表者区民の場合 1,000)	6年以内 元金据置期間 12か月を含む	2.2	1.7	0.5	文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合

◆融資あっせん申込み

受付時間／月曜日～金曜日
午前9時30分～午後4時30分
受付場所／東京商工会議所文京支部
文京シビックセンター地下2階

◆問い合わせ

東京商工会議所文京支部（地下2階）
文京区春日 1-16-21 ☎ 5842-6731（直通）
文京区経済課産業振興係（地下2階）
文京区春日 1-16-21 ☎ 5803-1173（直通）



「産学連携のチャンス」第8回 筑波大学



筑波大学について

本学は、茨城のつくばキャンパスと文京区の東京キャンパスの2カ所に拠点をおきます。文京区には東京教育大学時代からお世話になっています。東京キャンパスは、社会人の学びの場として生涯学習の拠点として平成23年に新しくリニューアルし、省エネを考えたキャンパスになっています。新校舎の開所式の翌日には、文京アカデミー主催による筑波大学長講演会を行い、多数の皆様にご参加いただきました。また、区民の皆さんにも、放送大学と連携して地下1階の図書室を開放していますので、どうぞご利用ください。



筑波大学東京キャンパス文京校舎

筑波大学の産学連携

つくばキャンパスには産学連携本部がありますが、東京キャンパスにも東京リエゾンオフィスがあり、産学連携を図っています。いつでもご相談ください。これまでに協力したこととして、附属学校教育局の学校への特別支援教育支援、芸術系デザイン専門教授の協力のもと案内標識統一化計画、また文京区民等を対象とした様々な公開講座を開設しています。

区民の皆さんへのメッセージ

筑波大学は、「未来をひらく取り組み (IMAGINE THE FUTURE.)」を旗印に国際化と未来志向の総合大学として歩んでいます。区民の皆様にも幅広く開かれた大学としてあり続けていきたいと思えます。






文京アカデミー主催による筑波大学長講演会
題目：糖尿病・メタボの仕組みと健康ライフ



東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。文京区制度融資、東京都制度融資など、お客様のニーズに応じた制度をご案内します。

保証制度ご利用のメリット

-  **無担保でのご利用が可能です**
保証付き融資の9割以上が無担保でのご利用です
-  **短期から長期まで、ニーズに応じた資金調達が可能です**
1年未満の短期運転資金から、最長20年の設備資金など希望に応じて選択できます
-  **様々な融資制度をご利用いただけます**
協会独自の制度だけでなく、東京都・区市町の「制度融資」もご活用ください



お気軽にご相談ください

保証に関するご相談は、当協会窓口にて随時受付けております。お気軽にお越しください。



■保証に関するお問い合わせ■

東京信用保証協会 上野支店

台東区元浅草2-6-7マタイビル5階 TEL03(3847)3171



メールマガジン会員募集中!

当協会では、最新の情報をいち早くメールマガジンでご案内しています。毎月1回の定期配信のほか臨時号の配信もあります。会員登録は無料!当協会ホームページよりご登録ください。

当協会の最新情報はホームページをご覧ください

東京信用保証協会

検索

シリーズ：【新たな文京を作るリーダーたち】

第8回

「障害者が生き生きと働ける社会を目指して」

Social Café Sign with Me 代表 柳 匡裕 氏



柳 匡裕 氏

障害者の雇用環境に苦悩

前職は障害者の就労支援をしていたのですが、どこの企業も「採る」だけで、「活用」まで考えてないのがほとんどで…。

そのため、障害者自身が「働く」という意義、やりがいを感じられず、自己肯定ができず、モチベーションも上がらない。結果的に離職してしまい、採用側は「障害者はやはり使えない」という負のスパイラルに陥ってしまう。

その現実に苦悩し、自分は単なる人材ブローカーじゃないのかと嫌悪していましたね。

机の上で考えても答えは見つからないので、上場企業約50社にお話を伺ったところ、障害者の研修や評価制度が整っていない現状が浮き彫りになりました。

福祉が自立を阻むことも

そこで、障害者が学ぶ場所の提供をビジネスにできないかと考えたのですが、新たな問題に直面しました。

「福祉漬け」という問題です。

試しに手話通訳を付けて、いろいろな研修に、ろう者を連れて行ったところ、「世界が広がった」と好評でした。しかし、「いくらだったら受けますか？」と聞いたら、「無料ではないの？」と返事を受け、愕然としました。

本当の意味での自立を考えた場合、本人のモチベーションを上げる必要があります。その1つが自己投資、すなわち投資することによって自分を奮い立たせる。タダだと甘えが出てしまう。

どうすれば「福祉漬け」の現状を打破できるか、必死に考えました。

食を通して、学びの意欲をひきだす

その頃読んでいた本に、『ビジネスは「食・女性」が一番、基本の基本』とあって、食べ物は社会生活を送るうえで欠かせない、そしてその決定権は女性が持つと気づきました。これがすごくヒントになって。

まず食を通して人が集まる場所を作る。人が集まれば、必ず何かが生まれる。その生まれるパワーを利用して、学ぶモチベーションに転化させていくと三段階に考え、研修事業の前に、カフェ事業に着手することにしました。

文京区は学びに対する意欲が高い

店を構える前に、本郷通りを何往復もしたところ、驚くほど「手話」に対する周辺住民の方々の理解があり、好奇心旺盛でした。

「手話を伸び伸びと使える場所が欲しい」という声もあり、聴者ですら手話を使いづらいという雰囲気があるのだと気づきました。だからこそ、誰もが気軽に手話を使えるカフェを開こうと決めました。

実績ゼロからのスタート

飲食ビジネスの経験はないので、銀行融資を受けるときは本当に苦労しました。ろう者であるためか、全く相手にされなくて…。それでも、福祉的な支援に頼るのではなく、あくまで対等なビジネスパートナーを模索しました。

着目したのが、フランチャイズの導入です。長所として、成功モデルを小額投資で手に入る、オペレーションやマネジメントのノウハウを手に入れられる点があります。

短所は、オリジナリティの追求をしにくい点ですが、幸いにも当店オリジナルブランドの構築を許容頂きました。

手話と筆談によるサインカフェ

当店「Sign with me」(※1)では、ろう者を4名採用しました。接客は手話と筆談で行います。

心置きなく手話で話せるというのは大きな強みで、スタッフは私にどんどん意見してきます。逆に言うと、聴者組織の中では言いたいことも言えなかったわけですね。経営者として苦労もあるのですが、組織の風通しがいいのだと受け止めています。

学びのきっかけの場として

事業を継続することが当面の目標ですが、将来、更に雇用を創出するために2号店も視野に入れていきます。

そして、当初の目的である研修事業として、「手話教室」を開始するなど、様々なイベントを仕掛けようと考えています。学び空間とカフェが一体になった場所を目指したいですね。

手話ができない方も、是非当店にいらしてください。美味しいスープとスイーツを用意してお待ちしております。ご来店を通じて、皆様の学びのきっかけとなれば嬉しく思います。



バリエーションに富むスープ料理。他にスイーツもあります。

※1「手話」という空間で紡ぎだされる言葉を通して「スープ」という温かみのある料理に彩りを添えながら「聴い」「学び」「相談」ができるカフェ空間。

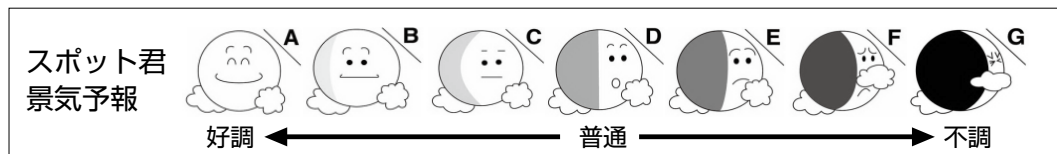
場 所：文京区本郷 5-23-11 野神ビル 2F
営業時間：10:00 ~ 20:00
定 休 日：なし

文京区今期の特徴点

平成24年1月～3月

調査時期 24年3月中旬

調査方法 面接聴取



有効回答事業所数	
製造業	108
卸売業	15
小売業	44
サービス業	38
不動産業	11

製造業、小売業は厳しい状況が続き、卸売業、サービス業、不動産業は改善している。

製造業



製造業の業況はわずかに悪化幅が縮小している。個別に見ると、売上額は前期並の厳しさが続き、収益はわずかに減少が縮小している。受注残はやや改善している。業種別にみると、「精密機械器具」の業況感は非常に改善している。「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況感は大幅に悪化傾向が強まっている。「出版・印刷・製版・製本業」の業況感は悪化幅が拡大している。

製造業の価格動向は、販売価格は前期並で下降が続いている。原材料価格もほぼ横這いで推移し、原材料在庫数量はわずかに過剰から品薄に転じている。

資金繰りは前期同様の厳しさが続いている。「借入難易度」も前期同様の厳しさが続いている。

経営上の問題点は引き続き「売上の停滞・減少」が1位、「同業者間の競争の激化」が2位である。重点経営施策も引き続き「販路を広げる」が1位、「経費を節減する」が2位である。

卸売業



卸売業の業況は水面下ながら大幅に改善している。個別に見ると、売上額はわずかに減少が縮小し、収益は減少を強めている。販売価格は大幅に好転している。仕入価格は前期同様の水準で推移している。在庫数量は前期同様の過剰感が続いている。資金繰りはわずかに厳しさが和らいでいる。借入難易度はやや容易になっている。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が1位、「同業者との競争の激化」が2位、「利幅の縮小」が3位である。重点経営施策は「経費を節減する」が1位、「販路を広げる」が2位である。

サービス業



サービス業の業況は悪化幅が縮小している。個別に見ると、売上額は大幅に減少幅が縮小し、収益も大きく減益幅が縮小している。

料金価格はかなり下降を強めている。材料価格はやや上昇が弱まっている。

資金繰りは厳しさが増している。また、「借入難易度」はやや厳しさが和らいでいる。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」、「同業者間の競争の激化」が同率1位である。重点経営施策は、「経費を節減する」が1位、「販路を広げる」が2位である。

小売業



小売業の業況は前期同様の厳しさが続いている。個別に見ると、売上額はやや減少幅が縮小しているが、収益はわずかに減益幅が縮小している。

業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」の業況は大幅に悪化幅が縮小している。「飲食料品」の業況は前期同様の厳しさが続いている。「家電・家庭用機械」の業況は極端に深刻さを増している。

小売業全体の販売価格は幾分、厳しさが和らいでいる。仕入価格はやや上昇が強まっている。在庫数量はわずかに過剰感が改善している。

資金繰りは厳しさが和らいでいる。「借入難易度」は大幅に厳しい状況に転じている。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が1位、「同業者間の競争の激化」が2位である。重点経営施策は、「品揃えを改善する」が1位、「経費を節減する」が2位である。

不動産業



不動産業の業況は大幅に悪化幅が縮小している。個別に見ると、売上額は非常に改善し、収益も大きく減益幅が縮小している。

販売価格は厳しさが和らいでいる。仕入価格はやや厳しい状況に転じている。在庫数量は極端に過剰から品薄へと転じている。

資金繰りは大幅に厳しさが和らいでいる。「借入難易度」は大幅に厳しさが増している。経営上の問題点は「同業者間の競争の激化」が1位、「売上の停滞・減少」が2位である。重点経営施策は「情報力を強化する」が前期同様の1位である。

特別調査「東日本大震災から1年を経た中小企業経営」

本調査結果の特徴

東日本大震災から1年を経た中小企業経営において最も影響が大きかったものは「消費自粛の雰囲気」38%、次いで「物流の遅延、停止」15%、「電力不足」が14%となっている。年間売上の比較は「5%以上10%未満減少」40%、次いで「ほぼ変化なし」26%、「10%以上30%未満の減少」が17%となっている。取り組んだ経営施策については「特になし」41%、次いで「省エネ機器・設備の導入」が20%となっている。事業継続計画（BCP）の策定については「当社には必要ない」41%、次いで「日業務が忙しく余裕がない」が21%となっている。被災地復興に向けて必要なことについては「被災地企業の経営支援」45%、「原発事故への適切な対応（補償、除染など）」43%、「公共インフラ」が30%となっている。

(特別調査データ)

【問1】 東日本大震災に伴って生じた事象のうち、貴社の事業展開上、この1年間を振り返って最も影響が大きかったものを1～9の中からお答え下さい。なお、影響がなかった方は、0を選択して下さい。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 建物、設備、商品等の損傷	2.3	1.9	6.7	—	2.7	—	9.1
2. 物流の遅延、停止	14.7	15.9	20.0	11.6	10.8	50.0	9.1
3. 原材料、資源、燃料の不足	9.7	13.1	6.7	7.0	8.1	—	—
4. 電力不足	13.8	17.8	—	9.3	16.2	—	9.1
5. 消費自粛の雰囲気	38.2	34.6	20.0	51.2	32.4	25.0	72.7
6. 原発事故（風評被害を含む）	4.6	3.7	6.7	9.3	2.7	—	—
7. 資金繰り難	2.3	0.9	13.3	—	5.4	—	—
8. 労働力の調整	1.4	0.9	—	—	2.7	25.0	—
9. その他（ ）	1.4	1.9	6.7	—	—	—	—
0. 影響なし	11.5	9.3	20.0	11.6	18.9	—	—

【問2】 貴社における2011年度の年間売上は、2010年度の年間売上と比較して、どの程度変化しましたか。次の1～8の中からお答え下さい。なお、ほぼ変化なし（5%未満の増減）という方は、9を選択して下さい。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 50%以上の減	—	—	—	—	—	—	—
2. 30%以上50%未満の減	1.4	0.9	—	—	2.6	—	9.1
3. 10%以上30%未満の減	17.4	18.7	13.3	25.6	10.5	—	9.1
4. 5%以上10%未満の減	40.4	38.3	33.3	37.2	52.6	75.0	27.3
5. 5%以上10%未満の増加	9.2	7.5	13.3	9.3	10.5	25.0	9.1
6. 10%以上30%未満の増加	4.1	5.6	6.7	2.3	—	—	9.1
7. 30%以上50%未満の増加	1.4	—	6.7	—	5.3	—	—
8. 50%以上の増加	0.5	—	—	—	2.6	—	—
9. ほぼ変化なし（5%未満の増減）	25.7	29.0	26.7	25.6	15.8	—	36.4

【問3】 東日本大震災発生後に取り組んだ経営施策を次の1～9の中から最大3つまでお答え下さい。なお、取り組んだ施策が特になしという方は、0を選択して下さい。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 取引先の変更・見直し（仕入先や販売先）	14.7	17.9	—	18.6	2.6	25.0	27.3
2. 販売・生産体制の見直し（設備や人員）	18.9	17.9	13.3	14.0	21.1	75.0	27.3
3. 協力企業の確保（調達や生産の代替先）	9.2	9.4	20.0	4.7	5.3	25.0	18.2
4. 省エネ機器・設備の導入	19.8	20.8	6.7	23.3	18.4	—	27.3
5. 新商品やサービス等の検討・取引開始	9.7	8.5	13.3	14.0	5.3	25.0	9.1
6. 耐久補強や設備等の転倒防止措置	10.1	9.4	20.0	7.0	7.9	25.0	18.2
7. 役員・従業員の安全管理強化	13.4	8.5	26.7	14.0	15.8	—	36.4
8. 長期休業、廃業等の検討・実施	—	—	—	—	—	—	—
9. その他（ ）	0.9	0.9	—	—	2.6	—	—
0. 特になし	40.6	39.6	40.0	46.5	44.7	—	27.3

【問4】 災害などの緊急時における業務の継続・早期復旧のために、「事業継続計画（BCP）」の策定が有効とされています。貴社が事業継続計画（BCP）を策定（予定を含む）している場合は、策定期間等について下記の1～3の中から、また策定していない場合はその理由について4～7の中から、1つ選択して下さい。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 東日本大震災以前（策定済～策定期間等）	0.5	—	7.7	—	—	—	—
2. 東日本大震災以降（策定済～策定期間等）	1.9	0.9	—	2.4	5.6	—	—
3. 現在策定中（予定を含む）（策定済～策定期間等）	14.2	16.0	23.1	16.7	5.6	—	9.1
4. 日常業務が忙しく余裕がない（未策定～策定しない理由）	20.8	26.4	7.7	21.4	5.6	25.0	27.3
5. 策定のための人材がない（未策定～策定しない理由）	4.7	4.7	—	2.4	5.6	—	18.2
6. BCPについてよくわからない（未策定～策定しない理由）	17.0	12.3	23.1	11.9	33.3	25.0	18.2
7. 当社には必要ない（未策定～策定しない理由）	41.0	39.6	38.5	45.2	44.4	50.0	27.3

【問5】 東日本大震災の被災地域復興に向けて必要なことは何だと思いますか。次の1～9の中から最大3つまでお答え下さい。なお、特になしという方は、0を選択して下さい。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. ボランティアの派遣	13.4	12.3	26.7	20.9	7.9	—	—
2. 被災企業の経営支援	45.2	46.2	66.7	32.6	44.7	50.0	54.5
3. 地域コミュニティの再構築支援	15.2	10.4	6.7	18.6	18.4	25.0	45.5
4. 公共インフラの設備	30.0	34.0	33.3	23.3	21.1	50.0	36.4
5. 雇用確保の支援（助成金など）	25.8	25.5	26.7	25.6	28.9	25.0	18.2
6. 税制優遇措置	34.1	35.8	20.0	39.5	28.9	50.0	27.3
7. 新産業の創出（特区の活用など）	13.8	16.0	13.3	9.3	13.2	25.0	9.1
8. 原発事故への適切な対応（補償、除染など）	42.9	36.8	46.7	41.9	60.5	25.0	45.5
9. その他（ ）	0.9	—	—	2.3	2.6	—	—
0. 特になし	2.8	3.8	6.7	—	2.6	—	—

働くあなたの福利厚生を応援します!

「文京区勤労者共済会」に入りましょう

文京区勤労者共済会とは・・・区内事業所で働く勤労者のみなさんの福利厚生を応援するための団体です。

加入できる方 区内の2人以上300人以下の事業所で働く70歳以下の従業員と事業主
 ※事業所全員で加入してください。

入会金 1人 200円

会費 1人1月500円 ※税法上損金または必要経費となります。

**ただいま
会員募集中**

主な福利厚生の内容

平成24年4月現在 () 一般料金

項目	主な事業	特典
遊園地など	東京ドームシティアトラクションズ	東京ドームシティ 得10チケット 2,000円 (6,000円相当)
	としまえん・西武園	入園・乗り物乗り放題の1日フリーパス 500~1,800円 (3,200円~)
補助券	日帰り温泉施設、映画、レジャー施設、プール	都内近県、温泉施設約41ヶ所、レジャー施設約37ヶ所、プール施設、チケットぴあ(映画)17ヶ所 各300円補助
	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー利用	メンバーシップカード 定価から400円引き 特別利用券 1,000円補助
割引カード・チケット等	クオカード	4,700円 (5,000円)
	図書カード	2,800円 (3,000円)
	B-ぐる	回数券800円 (1,000円)
	ギフトカード	ジェフグルメカード 480円 (500円)
	映画鑑賞券	前売販売価格より300円引き
	観劇・美術館・コンサート	一般料金の10~40%引き
	食事券	椿山荘・東京ドームホテル・有名ホテルなど
温泉・薬湯	野球	東京ドーム (巨人戦 指定試合を会員料金にて)
	スパラクーア	1,600円 (2,565円)
	浅草ROX まつり湯	1,200円 (2,300円)
スポーツクラブ	和楽の郷、箱根小涌園ユネッサン	
	サウナ東京ドーム、都内共通入浴券など	
	フィットネスクラブ東京ドーム	
人間ドッグ	都内指定病院	会員と同居家族 通常料金より10%引きの会員料金で受診できる
ツアー	日帰り・宿泊ツアー、海外ツアーなど	
補助金	宿泊	6,000円以上の宿泊1泊につき2,000円の補助
	健康診断	会員ひとりにつき1,000円の補助
区内共済会指定店	約45店	3%~50%割引

給付事業 結婚・出産・就学・銀婚など祝金 (10,000~20,000円)

*枚数及び回数制限があります

死亡弔慰金 (10,000~100,000円)・入院見舞金 (5,000円~20,000円) など

【問合せ・申し込み】

一般社団法人 文京区勤労者共済会 〒112-0003 文京区春日1-16-21 (文京シビックセンター地下2階)

TEL: 5803-1108 FAX: 3815-3251 URL: <http://www.bunkin.jp/>

新規学卒求人申込説明会

平成25年3月新規学校卒業生採用のための求人申込手続きについて説明会を行います。
 ※今年度より高卒求人者の申込用紙が変わります。

日時 平成24年6月5日(火)
 午後1時30分~午後4時00分
会場 文京シビック小ホール
 (文京シビックセンター2階)
対象 文京区内事業所の方
参加費 無料
定員 300名
申込 当日直接会場へ

問合せ ハローワーク飯田橋 事業所第三部門
 (学卒担当)
 TEL: 3812-8609 (部門コード36#)

平成24年度中央安全推進大会のご案内

中央労働基準監督署では、「労働災害」を防止する目的で行う大会として、また「第85回全国安全週間(7月1日~7日)」の説明会を兼ねた大会として、産業安全に関する特別講演等を内容に開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成24年6月8日(金) 午後1時30分~午後4時30分
会場 文京シビック小ホール(文京シビックセンター2階)
対象 文京区内事業者・労働者
参加費 無料【ただし、資料1,000円(希望者のみ)】
定員 350名
申込 事業所名・氏名・人数・連絡先を記載し、FAXにてお申し込みください。所定用紙はありません。

問合せ 富坂産業協会 FAX:3812-1280
 中央労働基準監督署 安全衛生課 TEL:5803-7382
 富坂産業協会 TEL:3812-2073
 文京区商工協会 TEL:3815-0222

お買い物は文京区で!!